

第1回 亀岡中学校ブロック協議会

(亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会)

平成30年7月19日(木) 19:00～

亀岡市役所 1階 市民ホール

亀岡市教育委員会

亀岡市教育振興基本計画(かめおか教育プラン)

基本理念

ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造

めざす子ども像

ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子

《目標1》 「生きる力」の育成

(施策の方向性)

- 1 確かな学力、学ぶ意欲の向上
- 2 就学前教育の推進
- 3 健康教育・安全教育の充実
- 4 体力・競技力の向上
- 5 特別支援教育の充実
- 6 人権教育の推進
- 7 生徒指導、教育相談の充実
- 8 今日的な課題に応える教育の充実

《目標2》 ふるさとを愛する心の育成

(施策の方向性)

- 1 体験的活動の推進
- 2 豊かな感性を育む教育の推進
- 3 地域の教育機能の活用

《目標3》 学校の教育力の向上と魅力ある 学校づくりの推進

(施策の方向性)

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 学校規模適正化の検討
○基本方針に基づく適正化の推進
- 3 教員の資質・能力の向上
- 4 教育研究所事業の充実

ともに学び ともに育ち ともに生きる かめおか教育の創造

【めざす子ども像】

ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子

《目標4》 安全安心で充実した教育環境 の整備

(施策の方向性)

- 1 安全・安心で快適な教育環境の整備
- 2 安全指導、安全管理の充実
- 3 学校図書、学習教材・資機材の充実
- 4 学校給食の充実
- 5 就学・修学への支援

《目標5》 生涯学習活動の推進

(施策の方向性)

- 1 人権教育・人権学習の推進
- 2 家庭教育への支援
- 3 子どもの健全育成の推進
- 4 市民の学習活動の推進
- 5 読書活動の充実
- 6 生涯スポーツの推進

《目標6》 歴史・文化・自然の保存継承 と発信

(施策の方向性)

- 1 文化財の保存と活用
- 2 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備

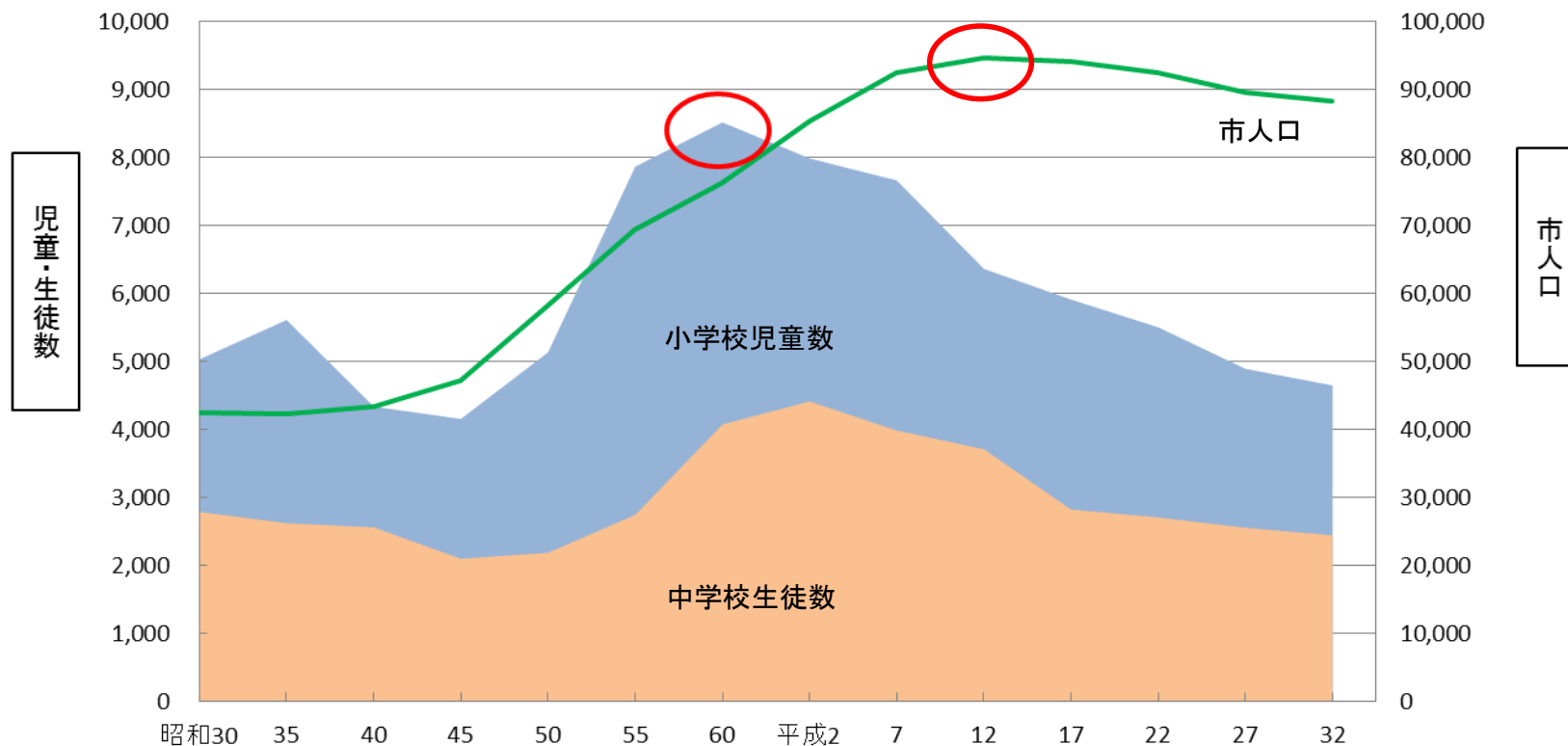
「人権尊重」を基盤とした教育

亀岡市学校規模適正化基本方針

背景

○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は平成12年(16年前)をピークに減少し、児童数はそれより前の昭和60年(31年前)をピークに減少している。



亀岡市学校規模適正化基本方針

基本的な考え方

○必要性

- ▶現状、適正な学校規模にない学校があり、今後、人口減少がさらに進むとその数が増加する可能性は高い。
- ▶結果、望ましい教育環境を提供することが難しくなり、子どもの成長に影響が及ぶことが心配される。
- ▶特に、小規模校の保護者からは、改善を求める声が多い。

亀岡市学校規模適正化基本方針

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

【学級人数】

	適正な1学級の人数規模
小学校	20～34人
中学校	

【学級数】

	準適正	適正規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級～	12～18学級	～24学級	2～3学級
中学校				4～6学級

○適正な通学距離・時間

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4km以内	1時間以内
中学校	6km以内	

亀岡市学校規模適正化基本方針

適正化への取り組みと今後の進め方

短期的取組(H28~30)

〔対象〕

既に課題が生じており、教育環境が損なわれている学校

中期的取組(~H33)

〔対象〕

近い将来、教育環境に課題が生じると予想される学校

長期的取組(H34~)

〔対象〕

将来、教育環境に課題が生じると予想される学校

地域別の規模適正化の方向性

「学校規模適正化の基本的な考え方」に基づき、中学校区毎の現状と課題、適正化の方向性、適正化方法の選択可能性を示します。

Step1 適正化の実施に向けた詳細検討

取り組み内容に応じて、学校施設の改修、通学方法等の個別課題を検討します。

Step2 対象学校区での詳細な検討((仮称)〇〇中学校区適正化実施計画)

「地域別の方向性」に基づき、具体的な取り組み方策、実施時期、配慮事項等を検討します。

Step3 適正化施策の実現

詳細な検討結果を踏まえて、具体的な施策の実施に取り組みます。

亀岡市学校規模適正化基本方針

適正化への取り組みと今後の進め方

○地域別の検討組織での検討・協議

亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会

(構成)

○保護者 ○住民 ○学校関係者 ○教育委員会 ○行政等

各中学校ブロック協議会

亀岡市学校規模適正化基本方針

地域別の方向性

亀岡中学校ブロック

課 題

- ・ 保津小学校では児童数の減少が著しく、増加の見込みも少ない
- ・ 亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区では、学校活動と自治会活動に不整合が生じている

方向性

- ・ 保津小学校における複式学級の解消
- ・ 亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区の検討

主な 選択肢

- ・ 保津小学校区の見直し(亀岡駅北区画整理事業区域)
- ・ 亀岡・城西・つつじヶ丘小学校校区の見直し
- ・ 保津小学校を亀岡小学校に統合又は川東小学校に編入

亀岡中学校ブロックの児童・生徒数の推移

(現在の学校区に基づく推計)

平成31～35年度 児童・生徒数の推移予測

学校名	項目	H30実数	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
亀岡中学校	生徒数	520	517	540	567	567	577
	学級数	14	14	15	15	15	15
	亀岡小学校	児童数	552	563	527	516	513
		学級数	18	17	17	17	17
	保津小学校	児童数	40	43	40	39	33
		学級数	(※) 5	(※) 5	(※) 5	(※) 5	(※) 5
	城西小学校	児童数	371	376	363	358	350
		学級数	13	13	13	13	12
	つつじヶ丘小学校	児童数	696	686	694	675	643
		学級数	24	23	23	22	21
東輝中学校	生徒数	719	730	677	583	497	501
	学級数	19	19	18	15	13	13

1) 生徒数は、私学進学等の関係から乖離幅が大きい

2) 児童生徒数はH30.5.1の住民基本台帳を基に作成

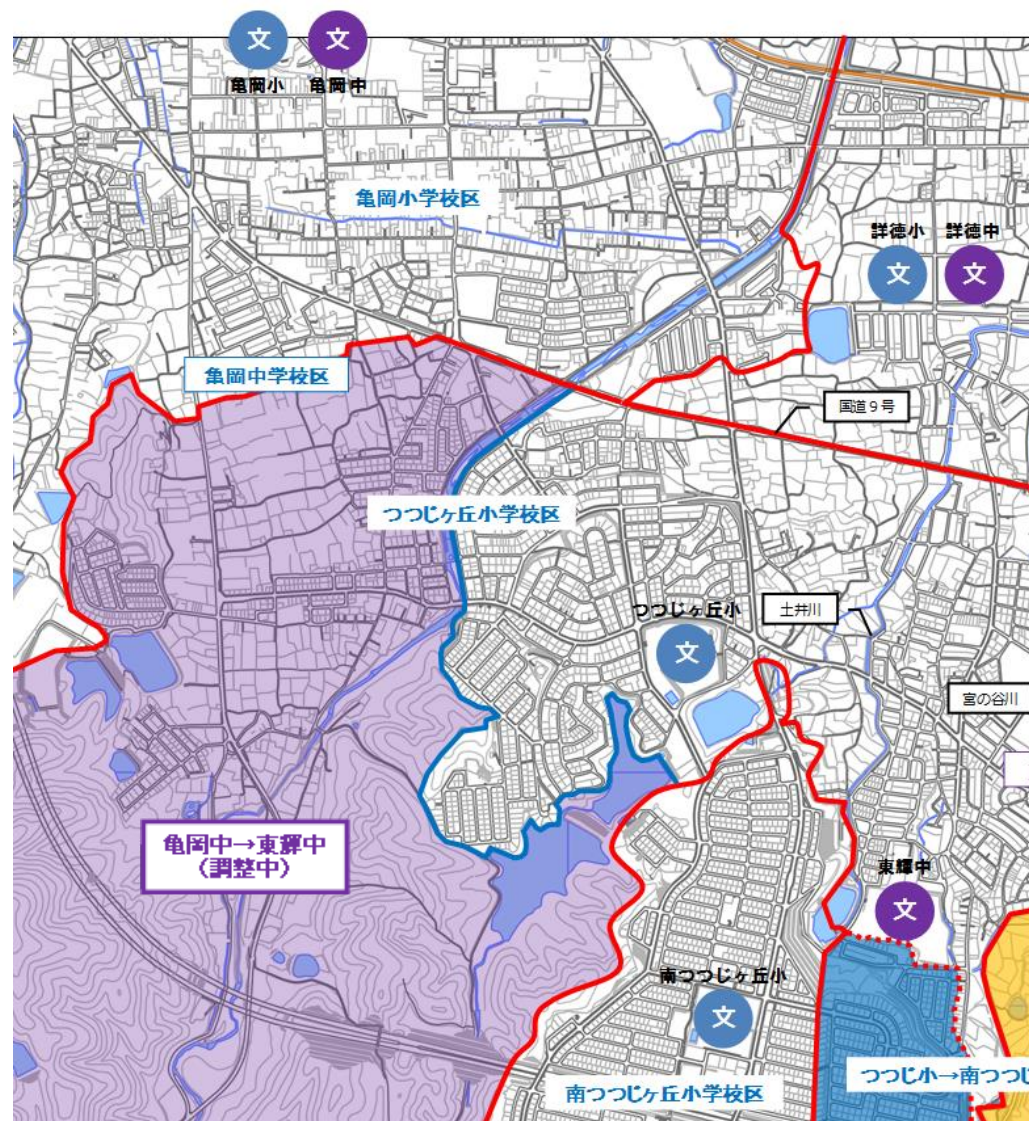
3) 学級数は児童生徒数から機械的に算出(特別支援学級数を考慮していない)

・小学校は全学年1学級を35人を上限とした数

・中学校は全学年1学級を40人を上限とした数

(※) 複式学級を含む

亀岡地区東部地域の学校区について



〇つつじヶ丘小学校から亀岡中学校へ進学する地域を、小中連携を進めるため、①又は②へ見直す。

①つつじヶ丘小学校 ⇒ 東輝中学校

②亀岡小学校 ⇒ 亀岡中学校

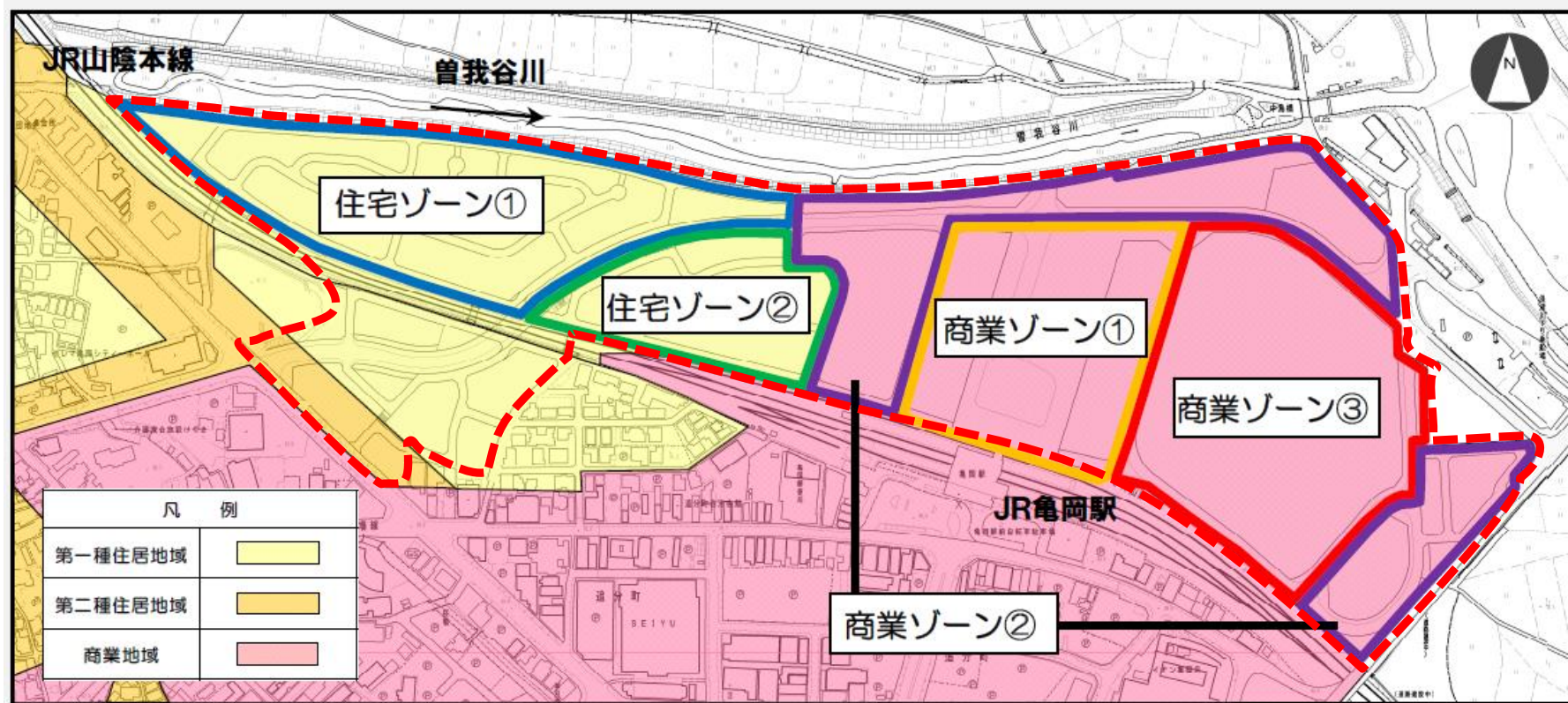
<①の場合>

	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
つつじヶ丘小学校	児童数	696	643
	学級数	24	21
東輝中学校	生徒数	719	579
	学級数	19	13

<②の場合>

	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
亀岡小学校	児童数	552	665
	学級数	18	20
亀岡中学校	生徒数	520	577
	学級数	14	15

亀岡駅北土地区画整理事業の地区計画について



亀岡駅北土地区画整理事業区域

(当該地区を含む亀岡中学校の生徒数の予測)

- 中学校区は、亀岡中学校区となる。
- 小学校区を設定する必要がある。

亀岡中学校	年度	H30 (2018)	H35 (2023)
	生徒数	520	633
	学級数	14	18

亀岡市立学校小規模特認校制度について

◆小規模特認校制度の趣旨と目的

特色ある教育を推進している小規模な学校に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

本市においては、特認校制度の導入により複式学級の解消など学校の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

◆就学条件

○保護者及び児童がともに亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。

○通学する小規模特認校の教育活動、PTA 活動等に賛同し、協力すること。保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は、亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。

○原則として卒業するまで就学すること。

◆中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

◆東別院小学校、西別院小学校への転入学実績

平成29年度	東別院小学校	6年生	2人
		4年生	1人
	西別院小学校	1年生	1人
平成30年度	東別院小学校	3年生	1人